平成19年第3回板倉町議会定例会

議事日程(第3号)

平成19年9月20日(木)午前9時開議

日程第 1 議案第54号 平成18年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 議案第55号 平成18年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第56号 平成18年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第57号 平成18年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第58号 平成18年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第59号 平成18年度板倉町水道事業会計決算認定について

日程第 7 陳情第 1号 後期高齢者医療保険制度の見直しをもとめる要請書について

日程第 8 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員(13名)

1番	川野	予辺	達	也	君	2番	延	Щ	宗	_	君
3番	小煮	谷	幸	太佳	君	4番	石	Щ	徳	司	君
6番	市	Ш	初	江	さん	7番	青	木	秀	夫	君
8番	野	中	嘉	之	君	9番	石	Щ	甚 -	- 郎	君
10番	秋	Щ	豊	子	さん	1 1 番	塩	田	俊	_	君
12番	青	木	佳	_	君	13番	Ш	田	安	司	君

14番 荻 野 美 友 君

○欠席議員(1名)

5番 宇治川 利 夫 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町		長	針	ケ	谷	照	夫	君
教	育	長	今		村	好	市	君
総合	政策課	長	小	野	田	吉	_	君
生活	窓口課	長	荒		井	英	世	君
健康	福祉課	長	小	野	田	国	雄	君
建設	農政課	長	中		里	重	義	君
会 討	管理	者	小		菅	正	美	君
教育事	下委員 務 局	会長	田				茂	君

農業委員会 中里 重 義 君

○職務のため出席した者の職氏名

 事 務 局 長
 栗 原 光 実

 書 記 石 川 英 之

行 政 安 全 グ ル ー プ リ ー ダ ー 兼 議会事務局書記 丸 山 英 幸 開議 (午前 9時00分)

- ○開議の宣告
- ○議長(荻野美友君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(荻野美友君) 日程に入る前に諸般のご報告をいたします。

総務文教福祉常任副委員長より審査結果の報告がありましたので、お手元に配付いたしておりますので、 ご了承願います。

○議案第54号 平成18年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長(荻野美友君) それでは、これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第54号 平成18年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

川田安司君。

○13番(川田安司君) 13番、川田です。平成18年度ではなく、19年度末の繰越金と地方債残高についてちょっとお伺いします。

19年度末の基金残高は、概略32億ぐらいになると思うのですけれども、今年度末の地方債の残高ですけれども、一般会計、下水道、それに企業会計ですか、これらを含めますというと、どの程度の負債額になるか、地方債現在高についてお伺いします。

以上です。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) 19年度末、したがって今年度の末の起債残高の予測ですけれども、今川田議員さん申されたように18年度の決算では57億元金があるわけですね、一般会計のほうで。それに下水道のほうが16億円ほどございますので、18年度末では73億円ということになります。19年度の末では、下水道が2億5,000万ぐらいの返済がございますし、一般会計で7億ですので、9億5,000万程度の返済があるわけです。その後のといいますと、64億円、両方で、一般会計と下水道の起債残が64億円程度になるかなというふうに予測しております。

○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。

川田安司君。

- 〇13番(川田安司君) 下水道の地方債現在高は、下水道のページの18ページですか、そこの一番上に当年度残高として17億5,500万ございます。それに企業会計の水道ですか、そこで起債残高が10億5,000万ぐらいございます。それに一般会計で53億ぐらいあるのですか、それを合わせるというと、相当な額になると思うのですけれども、それについてもう一度お伺いします。
- ○議長(荻野美友君) 川田議員に申し上げます。

ただいまの議案は、一般会計でございますので、下水道は下水道のほうでお願いしたいと思います。

○13番 (川田安司君) 基金残高と町の現在の負債残高ですか、それの比較をちょっと申し上げたのですけれども、それを比較しますというと、企業会計、それに特別会計を含めますというと、80億ぐらいの起債残高になると思うのです。それに引きかえ19年度末の基金残高は32億ぐらいしかないと、相当財政的には厳しいと思うのですけれども、その点についてどの程度の認識をしているのか、またそれに対してどのような対策を考えているのか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) 川田議員さん、これまで監査委員さんとしてお骨折りをいただいていま すので、町の財政状況はよくご存じであるというふうな認識のもとに今のご質問だと思うのですけれども、 我々も今の財政は非常に厳しいというふうに当然認識しております。今企画財政グループのほうに財政改革 プランの作成を指示してありまして、11月末ぐらいまでには何とかつくり上げようと思っています。これは、 今財政が厳しいのは板倉町だけではございませんで、全国自治体がすべてそうなのですけれども、国の大き な借金によって国が三位一体の改革を始めました。平成14年ごろまでは地方交付税も20億を超えていたので す。それが今15億、6億ぐらい減っているわけです。これがずっと6億円来ていればいろんな事業が継続し てできるわけなのですけれども、そういった改革があったがために財源が乏しくなってしまったということ です。どこの自治体も、今では行財政改革を真剣に取り組んでいるわけです。板倉町が今財政改革プランを 作成して、当然ハード事業は先へ送らなければ、今議員さん言ったように借金を返していく金が大きいし、 貯金はどんどん減っていく状況ですので、交付税ももう少し減らされると思うのです。そういう状況の中で、 どういうふうに財政を回していくかということは数年必要かと思います。その改革プランで、皆さん方とも 相談をさせていただきますけれども、何をやっていくのかというものを盛り込みながら、また一方では財源 を確保するための団地の造成であったり、そういったところにも着手をしていって、前にも申しましたけれ ども、我慢をし終わったら何とか明るい兆しが見えるような行財政運営ができればなというふうに思ってい ます。

○議長(荻野美友君) 川田安司君。

〇13番(川田安司君) 平成12年度までは地方交付税は二十三、四億ございまして、現在まで1年平均1億円以上減額になって、今15億円を切ってしまっているような始末です。その地方交付税もこれから増額の見通しはまずないと思うのですけれども、1億円ずつ減額になっているについて、10億近く、9億円ぐらいもう12年度からは減少しております。それにかわる財源は、やっぱりこれから地方の時代だといいますというと、地方のこれは自己責任、自助努力、それで自立を目指すと、これは地方に与えられた義務だと思うのです。

そういう意味から、財源確保は喫緊の課題だと思います。その財源確保について具体的な動きがないようですけれども、たまたまきのうの朝日新聞に、地方財政の厳しさについて国が支援するという内容の記事なのですけれども、ちょっと読んでみましょう。「県内の企業進出支援を」というタイトルで朝日新聞に載っておりました。5カ年計画、国に提出、県がこれは提出したやつなのですけれども、自治体が行う企業誘致を国が支援する企業立地促進法が6月に施行された。県と市町村、商工会などでつくる地域産業活性化協議

会は、県内の企業進出を促す5カ年の基本計画をまとめ、18日、国へ提出した。10月中にも同意が得られる 見込みという。同法は、地域経済の自立発展を強化するため、国が税制上の優遇措置などで支援する。支援 には、基本計画の提出と国の同意が必須だ。基本計画は、県内に集積を図る業種としてアナログ産業(15業 種)基盤技術産業(10業種)を指定、県内の延べ30市町村を集積区域とした。12年度までに435件の企業立 地を達成することのほか、2007年度に比べて製造品出荷額を約8,721億円、これは群馬県の企業出荷額です。 新規雇用1万6,310人増やすことなどを目標に掲げた。国の同意が得られ次第、県や関係市町村は工業団地 の整備や企業向け説明会の開催を推進、企業トップとの交渉には、知事選のマニフェストの中で、企業誘致 の促進を重点項目に掲げた大澤正明知事みずから乗り出す。基本計画は、関係省の大臣による決裁が必要だ が、安倍首相の辞任により、当初見込んでいた9月中の同意が10月にずれ込む形となったという。これにつ いて細かい内容をご存じでしたら、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) この関係は、ちょっと推測なのですけれども、企業管理者が昨年、群馬県のこれまで工業団地が売れ残っていたわけです。それが景気が回復したりしたことが反映されたのだと思うのですけれども、団地の分譲が促進されたのです。それで、よく自民党の県議さんがそういった企業立地が栃木県に比較して群馬県は劣っているというような、税収も含めて、そういったことが県議会の中で随分議論されたのです。それで、大澤知事になって、栃木県に並ぶか追い越せかというふうなことだと思うのですけれども、そういったことで団地を整備しろというふうなことを企業管理者が申したのです。それが当時新聞にも載りましたけれども、そういったことで企業局だけでなくて、群馬県の産業政策課のほうでも昨年、市町村に調査があったと思うのです。その調査を受けて、今企業局のほうで団地造成の取り組みをしているのだと思うのです。

うちのほうでも、今川田議員さんが町にはそういった姿勢が見られないというようなお言葉なのですけれども、私どものほうでも新しい機構になってから、企業局のほうにも板倉工業団地の拡大の関係でちょっと協議といいますか、事前協議のほうに行っています。その中のお話では、この5カ年計画というのは具体的には示されなかったのですけれども、県はそういったことを考えているよというようなお話は聞きました。国が同意すれば着手に入れるというようなことが新聞に掲載されたわけですけれども、板倉町の、では板倉工業団地の拡大はこの中に入っているかというと、恐らく入っていないと思うのです。

ただ、今どこの自治体も自主財源の確保でてんやわんやだと思うのです。どこもどこも取り組む姿勢は当然あるのだと思うのです。うちのほうでも、こういった交通の利便性ではポテンシャルを持っていますので、今後も板倉工業団地の拡大等も含めて、県、あるいは県議さん皆さん方、町議会も含めて県のほうへいろんな要望も含めて協議していけたらなというふうに思っています。

○議長(荻野美友君) 川田安司君、3回目を過ぎておりますので、簡便にお願いいたします。

○13番(川田安司君) これを進めるのに県と市町村、商工会などでつくる地域産業活性化協議会というのができているようですけれども、これには入っていないのですか。

それと、もう一つ、アナログ産業が15業種、基盤技術産業が10業種、県内の延べ30市町村を集積区域としたと。これは、板倉町はやっぱり30市町村の中に入っていないということですか。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

- ○総合政策課長(小野田吉一君) ちょっと時間いただけますか。ちょっと調べてみたいと思います。
- ○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。 野中嘉之君。
- ○8番(野中嘉之君) 8番、野中です。

私は、1点だけ町長に伺いたいと思いますが、指定管理者制度へ移行してから1年と6カ月余たつわけでございますが、その後について伺いたいと思いますが、福祉センター、あるいはデイサービスセンターなどの施設について、指定管理者制度に昨年の4月から移行したわけでありますけれども、約1年と6カ月余りたつわけであります。先ほど申し上げましたように福祉センター、あるいはデイサービスセンター、障害者生産活動センター等、移行したところでございますが、これまでとどのように変わったか、伺いたいと思いますが、一般的には利用者の利便の向上、あるいはサービスの向上が図られたとか、あるいは運営経費の削減につながったとか、そういうことが言われるわけですけれども、福祉施設、しかもこれまで管理委託をしていたところに指定管理者ということでお願いした経緯もありますので、そう多く期待はできないのですけれども、職員の意識の変化とかですか、そういったもの、あるいは利用者からの指定管理者へ移行になって、サービスの面で変わったよとか、何かそういうようなことを耳にしたことなどもありましたらひとつ伺いたいと思います。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

「町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

〇町長(針ヶ谷照夫君) 指定管理者制度になってから約1年半が経過するわけでございますが、その間に どんなふうな変化があったかというご指摘でございますが、これまでも従来とはもう違うのだよと。これからは、指定管理者なのだよということで、再三社会福祉協議会等にはお願いをしてまいりました。福祉協議会のほうでもそれ相応に努力をしてきたと思うのでございますが、具体的に何かと言われますと、ちょっと今手元には細かい資料がございませんで、余りよくわからないのでございますが、ただこれからの3年間という約束でございますので、きちんと精査をしていかなくてはならないというふうに考えております。一番大事なことは、職員等も含めてやっぱり意識の変化が必要なのかとは考えておりますが、その辺も含めてこれから十分精査をしてまいりたいと、そう考えております。

以上です。

○議長(荻野美友君) 野中嘉之君。

○8番(野中嘉之君) 例えば今名称が総合老人福祉センターという名称なのです。高齢化社会を迎えて、 老人という言葉が入ってもあれかもしれませんけれども、町内にある施設の中では、唯一と言っていいほど 福祉施設としては唯一の施設かなというふうに思うのです。そういうことで、老人ということに限らず、や はり総合福祉センターと、そういう名称、例えばそういう指定管理するに当たっても、その改善をすると。 そして、例えば時間等の延長なども含めて、もっと幅の広い利用者へのサービスといいますか、そういった こともひとつ一考ではないかなというふうに思うのです。例えばああいった施設ですから、今は多分昼間し か利用されていないと思うのですが、他の施設で間に合っていると言えばそれまでなのですけれども、例え ばあそこを利用する団体の会議室として夜利用するとか講習会とか、いろんな意味で利用できるのではないかなというふうに思うのですが、せっかく指定管理者ということで、民間のすばらしいノウハウを生かすという部分もありますので、今言ったように老人という、補助金等の関係もあるので、一概にそれを削除することは難しいのかどうかわかりませんけれども、もう少し総合福祉センター的な機能として、住民サービスにつながるようにしたらどうかと思うのですが、その辺のところも伺いたいと思います。

それと、もう一点、季楽里など、板倉は比較的施設という施設は割合少ないのですが、他の施設について 指定管理者制度への移行をする考え方があるのかどうかも伺いたいと思います。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

〇町長(針ヶ谷照夫君) まず、指定管理者制度、いわゆる民の活用ということが大きなウエートを占めているものかなというふうに考えるのですが、民という認識というか意識というか、その辺をきちんとやっぱり持ってもらわないと、従来の状態を踏襲してしまうと、そういう懸念がありますので、その辺を十分伝えていっているわけなのですが、どこまでどう変わってきているのか、先ほど申し上げたようにもう一度きちんとその辺は精査してみたいと。また、内容的に今の時間等の関係とか名称との関係、その辺も含めて一応きちんと検討してみたいと、そう思います。

それと、全体的なことなのでございますが、今国の方では官から民へとか、あるいは国から地方へという、そういうことがだんだん具体化されてきている中で、特に福祉の関係が非常に今いろんな制度が変わってきているのです。今地方は、何か全体的には非常に仕事量が多くなってきているような、そんな気がいたします。その辺もきちんと整理をしていかないと、やっぱり地域における福祉のあり方というのがなかなか見えてきませんので、ちょっと今職員も大変忙しい状態でございますが、何とか今後の福祉のあり方、国から地方へということがどの程度及んできているのかということも含めて、福祉のあり方をきちんと整理していく必要があるのかなと。その中における総合老人福祉センターですか、そのあり方も一方において見なくてはならないかなというふうに考えておりますので、その辺の作業を何とか早いうちに一度整理をして対処してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長(荻野美友君) 野中嘉之君。

○8番(野中嘉之君) 福祉施設というようなこともあって、経費の削減を図るというのは非常に難しい部分もあろうかと思うのですけれども、せめて利用者の利便性の向上を図るための改善といいますか、そういったもの、要するに指定管理者、民間にといっても、先ほども言いましたように、人もそう変わっているわけではないのですが、少なくても意識を変えて、町長が言うように意識改革をされて、その住民の利便性の向上、これにつなげていただきたいというふうに思うのですが、その考え方を最後にお聞かせいただきたい。○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

「町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

○町長(針ヶ谷照夫君) 今ご指摘あったように、まずそういったことも含めて検討したいと、そう思います。

それと、先ほど季楽里の関係の話をちょっと落としてしまったのでございますが、季楽里も最終的には指

定管理者の方向に向けて考えなくてはいけないのかなというふうに考えておるのですが、まだちょっと検討が進んでいないというのが実態でございますので、この辺も含めて検討させていただきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。

石山徳司君。

○4番(石山徳司君) 4番の石山です。2点ほどお願いします。

まず、10ページの固定資産の滞納繰り越し分というのが490万円たまってきておりますけれども、固定資産税ということでありますので、資産価値に対する租税措置だと思うのですけれども、この納入促進は皆さん方が頑張ってなるべく税金を納めるようにという働き方をしているというのは存じているわけなのですけれども、変な話ですけれども、この時効というのは実際成立するのでしょうかということをお尋ね申し上げます。

もう一点は、ページの23ページになりますけれども、これ多分説明あったと思うのですけれども、雑収入に6,000万円計上されております。説明の中では、レセプト代が125万円含まれているというような話も聞いておりますけれども、時代の変化の中で項目別に前年による記載の名目が変わっていくというのは理解できるのですけれども、具体的にどういう形の中で雑収入というのが6,000万もあったのかということを再度お尋ね申し上げます。

以上です。

○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長(荒井英世君)登壇]

○生活窓口課長(荒井英世君) 時効の関係ですけれども、一応徴収権がなくなるのが5年間です。ただ、その5年間なのですけれども、5年の間に例えば納税相談とか毎戸訪問とか、さまざまな形で一応徴収の努力をしているのですけれども、やむを得ない場合は、時効ということで5年間ということになります。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) 雑収入の中にはいろいろあるのですけれども、例えば資源ごみの売り上げの料金であったり、身障者の扶養共済年金収入であったり、それから公有財産、公有建物災害見舞金とか公有建物の共済金、コスモス団地形成事業のJA負担金とか、それと市町村の振興宝くじのオータムジャンボの市町村交付金とか、それからゴルフ場の賃借料が一番大きい2,000万を超えるお金が入っています。それとか、あとは駐車場の職員の負担分とか、細かいものがどっと入っております。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) 先ほど荒井課長さんのほうから説明があったわけなのですけれども、時効が5年ということで、実際に国の方では税源移譲という形の中で、税金の徴収権も多分地方のほうに分権されていると思うのですけれども、具体的に将来的にはたまってくると、やっぱり強制的に財産処分をして、それから取るというような、そういう道筋も考えざるを得ないのかなとは思っておりますけれども、まだ税源移譲になって何年もたっていないということで、踏襲しているという、そういう現実を認識するという以外にはないということでしょうか。

○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長(荒井英世君)登壇]

○生活窓口課長(荒井英世君) 今年度から税源移譲が始まったわけです。一応その税源移譲によって確かに地方に住民税という形で、例えば1億6,000万近く数字的には伸びるはずなのですけれども、ただその分今度はいかに徴収するかという、こちらサイドでどれだけの努力が必要かという部分が問われてくるわけです。ですから、その辺の滞納整理、滞納対策、その辺をさらに強化するしかないというふうに感じています。

○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。

塩田俊一君。

○11番(塩田俊一君) 11番、塩田です。児童福祉費についてちょっと伺います。

総計で今3億6,800万ほど18年度に使われているわけですけれども、その中で保育園に関する支出について伺います。主な支出は、職員の給料とか人件費が主なのですけれども、職員人件費になりますというと、これは保育園費のほうだから認可保育園8,234万9,000円で、12人分の人件費がそういうふうになっておりますけれども、臨時職員となるというと人数が提示されていなくて、臨時職員賃金というのですか、そういった名目で載っているのですけれども、何人の方の認可保育園では臨時がいるか。また、無認可のところでもやっぱり職員人件費が7人分で6,032万余、臨時職員は賃金が3,600万ぐらいだと思うのだけれども、そういうふうに人数が提示されていないのですけれども、臨時の場合は、臨時というのだから雇用が不定期になっているのかどうか。

それから、経費負担について、認可保育園は園児1人当たりの年間町負担が59万7,100円で、無認可の場合は61万で、1人頭で約2万円ぐらい町負担が多いということが報告されているのですけれども、臨時職員の人数、それからそういった経費の負担がどうしてこういうふうに違うのか、それを伺います。

○議長(荻野美友君) 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長(小野田国雄君)登壇]

○健康福祉課長(小野田国雄君) まず、保育園の保護者の負担金と町の関係でありますけれども、認可保育園と無認可保育園の違いにつきましてでありますけれども、認可保育園につきましては、国、あるいは県からの助成金がありますけれども、無認可保育園につきましては国、県の助成金がありませんので、園児1人当たりの負担金が若干ですけれども、差が出てきております。

それから臨時職員の数ですけれども、現状の臨時職員につきましては、認可保育園、あるいは無認可保育園を合わせまして26名の方にお願いしているところでございます。

以上であります。

- ○議長(荻野美友君) 塩田俊一君。
- 〇11番(塩田俊一君) 今ニュータウンに新しく保育園ををつくって、無認可の施設を来年からなくすわけです。ここに計上してある職員12人と7人を合わせると19人、それ以外に26名いるわけなのですけれども、その人たちを来年4月から要らなくなると言ってはなんですけれども、それを新しい保育園に採用させてもらえば結構なのですけれども、全員が採用になるかどうかは経営者の方針によってだと思うのですけれども、極力その辺は採用に向けて働きかけをしているのかどうか、その辺を。
- ○議長(荻野美友君) 小野田健康福祉課長。

「健康福祉課長(小野田国雄君)登壇]

○健康福祉課長(小野田国雄君) 新園の保育士の関係の公募関係は、第1回目の面接を終えたところでありますけれども、新園全体で25名の先生を予定をしていまして、公募関係が20名ですか、本部のほうから5名ほどこちらに来るということですので、地元採用が20名になるということで、既に第1回目の面接ですか、試験を行いまして、何人か採用になっておりますけれども、まだ20人まではいっていない状況であります。その中で、町の保育士さんの関係、あるいは臨時さんの関係につきましても、職員、あるいは臨時さんが削減をされてくるということから、新しい保育園の公募要項を渡しまして、応募してくださいということでお願いをしてきました。その中で4人の方の公募がありまして、そのうち2人の方が内定ということになっているところであります。

- ○議長(荻野美友君) 塩田俊一君。
- 〇11番(塩田俊一君) 来年になると認可保育園、職員だけの経営になるわけですけれども、そうするとこれまでに無認可でかかっていた経費がほとんどゼロということにはならないと思うのだけれども、その経費がなくなると思うのです。何年か後には今年の投資分、何だかんだ2億8,000万ぐらいですけれども、ほかの雑費を入れると約3億円の予算の計上をしたのですから、そのくらいかかってしまうのだと思うのだけれども、それを何年ぐらいで町としては回収できる見込みか、それを伺いたい。
- ○議長(荻野美友君) 小野田健康福祉課長。

「健康福祉課長(小野田国雄君)登壇]

〇健康福祉課長(小野田国雄君) 保育園の建設事業が3億円で、現在工事のほうが進められているわけでありますけれども、統廃合によりまして南の保育園、あるいは西の保育園、東の保育園については、今休園しているわけでありますけれども、廃園になりますので、人件費等が削減できるわけでありますけれども、今現在の試算でありますけれども、年間5,500万前後の人件費の削減ができるということでありますので、建設費相当の削減につきましては、そう何年もかからないうちに削減ができるというか、建設費相当については確保できるのかなというふうに思っています。

○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。

青木佳一君。

- ○12番(青木佳一君) シャトルバスのことについてちょっとお聞きしたいのですけれども、今の経営内容、それと運行コースの変更、なお多くの町民の人から注文としてコース変更してもらいたいという話の中で、町の経営財政状況に絡み、その関係をどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。
- ○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) バスの運行の関係につきましては、当初から黒字になる運行というのは望めなかったわけですけれども、年々バスも老朽化してまいりますし、それと特に議員さんおっしゃる北地区と南地区の路線が非常に利用率が低くて、県の補助金を受けられないような状況になってくるということで、前々から北地区の議員さん、あるいは区長さんからもうちょっと中へ入って運行してもらえないかというようなことも要望を受けています。板倉町だけで運行しているものではございませんので、当然館林と協議をしなければならないのですが、今各停留所ごとの利用者数をバスの運行委託業者、つつじ観光バスなの

ですけれども、そちらのほうに委託調査をさせています。南回りは、今駅の東側に接続をしているのです。 当時東地区の区長さん、また議員さんからの要望が強かったものですから、西側の駅に接続をしないで東側 に接続しているのですけれども、これらも今どれくらい山口の地域とか通の地域の方々が南回りのバスを利 用しているのかもありますので、もしそんなに利用をしていないのであれば、西側に全部バスを接続した方 が、駅の東側へ歩いていかなければならないということもありますので、実際に私が環境課長のときにも路 線の変更をという話は出たのです。館林でも、やはり議会の中でもいろんな変更を要望されたということだったので、では利用の形態がどういう利用の形態なのかを調査をして、より利用率の高まる路線に変更できるのであればしようよということだったのですけれども、その後3年もたってしまったのです。今やはり北 地区の区長さん、新しい区長さんからも要望を受けましたので、館林のほうにもそういったことを伝えて、ではやっぱりその利用形態、どのくらいの利用者がいるのかどうかをきちんと把握してから検討しましょうということになっていますので、その結果が出るまでもうちょっと時間が必要かなというふうに思っています。その後、検討の結果もまた議会にもおつなぎはさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(荻野美友君) 青木佳一君。

○12番(青木佳一君) 課長のほうにも区長から話がいっているということではいいことなのだけれども、実は、私も随分言われているのです。今の状況からいくと、幹線道路を突っ走っしているだけでは、老人がバス待ってくれと言ったって間に合わないのだ。すぐ近くではないと。そのための福祉バスなのだから、ある程度便宜を図って、町民のニーズというか、そういうものにこたえるのが行政だと思うので、それらをよく考えてもらいたい。おかげで北地区もどうにかこうにかバスが通れるような道が中へも張りめぐらされたので、その辺の変更というのか、コース変更でもしてもらえばありがたいなと思っているのが事実。特に2区と7区から出ているのです。せっかく通るのならあんな幹線道路をただ突っ走っているだけでは意味ない。中へ何とか入ってもらえないか、こういうことがよく言われております。北地区は、今度の台風9号で一躍脚光を浴びて、南牧村ではけれども、過疎地ではないが、本当にひどい場所は高齢者が多い場所なので、それも特に行政サービスとして一助願えればいいなと、こう考えております。

課長、もう一回。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) 必ず検討会議はやることになっていますので、その中へ提案をするようにはしたいと思いますので、よろしくお願いします。

[「中へ入らないから利用者も少ないのだ……」と言う人あり]

- 〇総合政策課長(小野田吉一君) ですから、変更のそのルートをそういった方向で館林との協議に臨みた いというふうには思っています。
- ○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。

青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) 7番、青木です。

3点ほどお伺いしたいのですけれども、決算書の8ページをちょっと見ていただきたいのですけれども、

8ページの一番端のほうに不用額といいますか、予算が余ったものが 1 億3,200万ほどここに載っておるのですけれども、この中身はいろいろ事業を中止したり、あるいはいろいろ理由はあるのでしょうけれども、この中でいわゆる職員のいろいろ努力によって経費節減ができたというのは、細かい項目がいろいろあると思うので、これはだれが代表して大ざっぱに大体値引き交渉というか契約交渉で、これぐらいは値引きできたのですよというのがどのくらいあるか、大ざっぱでいいですよ、いろいろ多岐にわたっているわけですから、だれか代表して知らせていただきたいと思うのです。

それと、それに関係して155ページに経費の性質別分析表というのがここにあります。これ見ますと、予算がざっと50億円ぐらいの支出になっておるわけですけれども、実態はこの中で削ることができない部分が圧倒的に多くて、この人件費もそうでしょうし、この扶助費もそうでしょうし、公債費もそうでしょうし、またこの繰出金もそうですから、これの減額は事実上、ほぼゼロに等しい項目だと思うので、その値引きとか減額できる部分というのは、この事業費といわゆるこの物件費というのですか、この物件費の中にもうつつ中身で教えてもらいたいのは、電算業務委託費なんというのは、この中の項目にでも入っているのでしょうか、物件費の中に。そうすると、物件費といわゆる事業費という項目が減額対象になるのだと思うのですけれども、その減額を当初予算を組むときに、それは町長の指示でも、あるいは財政担当の指示でもいいのですけれども、各担当者にできるだけ節約するように、何%ぐらい予算から削るようにとかと、そういう具体的な指示は出しているのか。そして、また成果がどのくらい上がっているのか、そのことも絡めて伺いたいと思うのです。

それと、2点目は借金と、さっき川田さんが聞いた基金の関係なのですけれども、日ごろ小野田課長は手堅い堅実な財政運営者であるというふうに私も認識しているのですけれども、非常に日ごろ危機意識を植えつけようというのが非常に強調されているような気がするのですけれども、数年先は大変だよ大変だよと言って、盛んにアドバルーンを上げているような気もするのです。現実そういう面もあるのはわかるのですけれども、いろいろ、例えば基金が減る減るというのですけれども、私前にもちょっと言ったことあるのですけれども、借金も減っているのです、借金も。例えばこの借金の残高を見ますと、定例議会の目次、19年度第3回板倉町議会定例会の目次、52ページです。これ見ますと、18年度末の借金の残高53億ほど載っているわけでよね、53億ほど。ちょっと前、平成15年のを調べると、平成15年には63億ぐらいあるわけです。だから、この4年間で10億円ぐらいは順調に借金が減っているわけですね。それと、それに加えるに、この臨時財政対策債というのは、実質これは国の借金であって、板倉の借金ではないわけですから、これが約14億円もあるわけですから、こういうことも差し引くと、事実上の借金というのは39億ぐらいになっているわけですよね。これが順調に減っていくとすれば、数年後の借金はまた30億ぐらいに、今でも実質39億ですから、さっき川田さんが言ったよう特別会計とか、あるいは土地開発公社とか、そういうところも借金あるのでしょうけれども、それは別にして一般会計でいくと、数年後にはかなり減ってくるでしょうと。

一方、この基金のほうですけれども、基金は145ページ見てもらうと、18年度末概算46億5,000万ぐらいあるのではないですか、18年度末に。これを平成15年と比べると、平成15年に48億円ぐらいあったわけですから、若干減っていますけれども、1億5,000万か何かぐらいしか減っていないわけです。基金は大して減っていないけれども、借金のほうは大分減っていますので、非常にこれは健全な運営というか、財政なのではないかなと。国なんかに比べると、国なんかまだまだまだ、財政再建なんと口では言っているけれども、年

々借金はもう山のごとく高くなっているわけですから、それに比べたら板倉町の財政なんて、私はそんなに 心配することはないのではないかと思うのですけれども、この数年後の、財政の責任者の小野田課長から将 来を心配した危険信号が盛んに発せられているのですけれども、数年後の基金の見通しとこの借金がどのく らいまた減っていくのかというのを、もう一度ここで示していただきたいと思うのです。

それから、3点目に聞きたいのは、104ページの中ごろに教育指導費という項目がありますけれども、その中にこの間もちょっとお聞きしたのですけれども、教育指導充実費というものの中身を伺ったら、これは何か補助教員のわかりやすく言えば賃金というか、給料だというふうにお聞きしたのでけれども、私の感じるところ、何か随分安いなと。教育指導員賃金というのは3名で220万、少人数指導員賃金112万、そういう項目が載っているのですけれども、安ければいいというものだとは思わないのです。やっぱり言葉は悪いですけれども、安かろう悪かろうということもあるわけですから、せっかくお金出して員数だけそろえておけばいいのではなくて、やっぱりこういう教育なんというものは、肝心なことは内容ですから、質の問題ですから、もう少しこれ町の単独事業なのであれば、待遇改善するとか、やっぱりお金は出すところで出すということもしなければいけないのではないかと。

その下に、外国語指導助手報酬、これ何かこっちのほうが高いのです。こっちなんか私に言わせるとどうでもいいと思っているのですけれども、こっちこそ100万円ぐらいでいいところを、何か金髪と青い目の人には弱いのか、非常にそういう人を高く評価するのか、こっちは高い、これ逆だと思うのです。だから、そういうことも含めてその辺の賃金の根拠というのをもっと、何でこんなに安いのか、これは県の指導なのか、あるいは国の指導なのか、全国一律でこうなっているのだとか、いろいろ根拠はあるのかもしれないけれども、この金額の根拠というのを示してもらいたいのです。

それと関連して、先ほど塩田さんが言いましたように保育園の臨時職員のことなんかも含めて、正職員と臨時職員の賃金格差というには非常に大きいです。臨時職員の中でも、それは3カ月や半年でやめてしまう人とか、そういう1年未満でやめる人というのはいいかと思うのですけれども、そういう方が3年も継続している場合とか、そういった場合も何か聞くところによると、全く同じ待遇だということなのですけれども、皆さん正職員の人の隣に臨時職員の人がいて、何かちょっと悪いなとか、そういう気が起きないものか。もう少しこの待遇面でも、やっぱりある程度臨時職員の方でも継続して勤務している方には改善してあげてもいいのではないかと思うのです。何のことでもやっぱり人間の質だと思うのです。ただ、人数だけ確保すればいいのではなくて、やっぱりそれなりの待遇をして、少し人数を減らすということも1つの策だと思うので、その辺のこと、これは臨時補助教員の話と絡めて、その辺のことも検討していただきたいと思うのですけれども、だれかそれは、町長でもいいのですけれども、お答えいただきたいと思うのです。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

「総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) 済みません。先に川田議員さんからの先ほどの質問にお答えできなかったものですから、ちょっとそれを先にお答えさせていただきたいと思います。

国の方で地域産業活性化法というのが施行されて、今年の1月17日に市町村の説明会がありまして、説明会に行って、その中で中核3業種、アナログ関連産業と健康科学産業、それから基盤技術産業のこの3つについて計画の指定地域というのを県がしたのです。板倉町は、アナログ関連産業と健康科学産業のほうに指

定を受けています。ですから、この協議会のほうにも参加をしていますし、逆にそういった産業を誘致する場合には、ただこの中には1カ所、3つ、基盤技術産業というのがものづくりということで、郡内では邑楽、大泉町が含まれているのですけれども、それで大きい市が入っているのですけれども、健康科学産業というのは大学がある町なんかが優先されるので、板倉と邑楽郡では明和と大泉町が入っています。アナログ関連産業については、板倉と明和と大泉町が郡内では入っています。ですから、少しは優位に動くのかなというふうに思います。

それから、今青木議員さんからの質問なのですけれども、不用額の削減の内容なのですけれども、大きいものは、当初の予算というのはある程度見積もりです。実際に予算執行していく中で、それが大きかったり小さかったりすれば補正予算で増額、追加減額をしていくのですけれども、最終的に例えば電気料であるとか、そういったものも予算を足らなくしては執行できないので、ある程度各担当部署がちょっと余分に盛っているわけです。その部分が要らなくなったよというのもありますし、あとは工事などで入札差金が出ます。そういった大きいのは、入札差金非常に大きいかなというふうには思います。それのトータルが不用額として出るわけです。

それと、予算編成時にこういった物件費、これまで特に16年度に事務事業の見直しをやったときもそうなのですけれども、予算編成時期の編成方針というのを当時は企画財政課長名で各課長へ指示をしています。そのときに事業費については、もう五、六年前ですと10%カットしろよとか、そういった指示は当然出しているのですけれども、もう最近では削れるものは削れという非常に厳しい認識を持って予算編成はしてほしいのだという、そういった方針は示しております。

それから、先ほどの155、156ページにある物件費と人件費、それと事業費ですか、これを削減するしかないであろうというようなお言葉だったのですけれども、全くそのとおりだと思います。これまでもやってきましたけれども、実際に財政の改革プランがまだちょっと私も何のヒアリングもまだやっていないので、どんなものになるのかというのがちょっと読めないのですけれども、ただアバウトな推計値で議員さん方に2月の21日に説明させていただいたものでいきますと、人件費が約12億円で物件費が8億円、扶助費が10億円、公債費が7億円、繰出金が7億円、すると44億円ぐらいになってしまうのです。町税が20億から21億ぐらいで、交付金が9億、地方交付税が12億ぐらい入るのではないかと、すると42億円、2億円足らない。臨時財政対策債を今議員さん言うように1億から2億ぐらい借りられれば44億で、歳入歳出がプラ・マイ・ゼロと。そうすると、基金を取り崩さなくて財政運営ができるのかなというような予測はしているのですけれども、実際に起債も減っていくのは確かなのです。起債が19年度で7億4,700万ほどの公債費があるのですけれども、ではこれを10年後、平成28年、これから何も借りなければの話ですけれども、1億3,000万ぐらいに減るわけです。ただ、20年、21年、22年、23年、あと数年まではまだ4億から5億円ぐらいの公債費がありますので、ですから7億から一気に3億円減るまでには、あと5年かかるというような状況です。

ですから、改革プランがちょっとできてみないと、どういった状況になるのかわからないのですけれども、いずれにしても19年度予算が52億円で、18年度の決算が49億円、すると18年度の決算でもハードをやっているのは1 12号線と、あと季楽里の6,800万の用地と内郷土地改良、これきりやっていないです。そうすると、それがなくなれば49億から47億近い予算編成ができるのではないかなと思うのです。ただ、そのときに47億円、では歳入があるかというと、ないので、それを基金で何とか繰り入れながら、議員さんが言うよう

に公債費が減っていく数年後には、今言ったように歳入歳出がプラ・マイ・ゼロぐらいに、基金を取り崩さなくてもできるようになれば、その段階で例えば工業団地ができ上がっていたり、あとはでき上がっていなくても、もしかすると借金をして何か事業を起こすことができるかという、そういったこともその改革プランの中で長期的にちょっとシミュレーションをしてみないと、はっきりは言えないのですけれども、その時期に皆さん方には相談させていただきますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長(荻野美友君) 田口教育委員会事務局長。

「教育委員会事務局長(田口 茂君)登壇]

○教育委員会事務局長(田口 茂君) ご質問の補助教員といいますか、もう少し充実して、質の高い教員を確保した方がこれからいいだろうというご質問なのですけれども、この賃金の金額につきましては、基本的には町の賃金の基準で採用しています。基本的には、町の賃金が時給の人については750円ということなのですけれども、やはり教員のこれらについては専門性があるということで、若干優遇した金額で採用しています。具体的には、内容は時給800円で採用しているものと1,000円で採用しているものということで対応しておりますけれども、いずれにしてもやはりこれからは町でいろんな形の教育の充実が叫ばれています。 先ほども質問がありましたけれども、やはりある程度の賃金を出さないと、質のある、あるいは専門性のある方については、採用は今後は難しくなってくるだろうということも考えられますので、全体のバランスの中でやはり検討していかなくてはならない項目かなということで考えています。

それと、ALTの関係が出ましたけれども、ALTにつきましては全国一律で、国際交流協会というところがあるのですけれども、雇うときには実質手取りで30万の契約を結びなさいという指導の中でやっていますので、全国一律でこういう形になっていますので、ご了解のほどをよろしくお願いします。

以上です。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

〇総合政策課長(小野田吉一君) 臨時職員の待遇面の向上ですか、今ちょっと私個人的な意見になってしまうかもしれないのですけれども、土日で求人の広告が入ってきます。それを見ても750円とか、700円から800円がパートなんかですとほとんどですよね。その辺もよく見ますと、役場の事務がそういった民間の事務やら現場やら含めて、どの程度の仕事の中身が違うのかわかりませんけれども、妥当な線かなというふうには思います。

それと、専門職についてやはり時給も高いですし、それと私も初めて人件費を扱う立場になって、臨時職員の質ですか、その辺もあるのかなと思うのです。ですから、一概には言えないのですけれども、やる気のある臨時職員と、それは職員だってそうですけれども、その辺のところも非常に難しい面があるなというふうに感じているのですけれども、やった子にはそれなりの待遇を出すというのは当たり前なのでしょうけれども、ただ世間一般と比較すれば妥当な線なのかなというふうに思います。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) 先ほど不用額ではなくて、予算を節約する目的というのは、各部門に10%ぐらいカットするのだよいうような基本方針を指示しているということなのです。私、先ほど節約できるのは、物件費と事業費だけだろうと言ったのです。人件費は節約できないでしょう、これもう決まってしまっているの

ですから。そうすると、非常に限られた中での10%となってくるわけですから、この中でもまた絶対的に減額できない部分もありますから、極めて節約する対象というのが限られた中での節約の努力でしょうから、成果といっても少ない金額しか期待できないと思うのです。ですから、それはそれとしてやっぱり少なくても努力してもらう気構えが大切だと思うので、ぜひそうしていただきたいと思うのです。

それと、先ほど基金と借金の関係なのですけれども、借金のほうは順調に減額していくということは、これはわかるわけですから、先ほど小野田課長の財政運営は非常に手堅い、堅実、石橋をたたいても渡らないような考え方というか、方針というのか、そんなふうに私は日ごろ見受けているのですけれども、でも基金とか、いわゆる個人でもそうだけれども、貯金というのは使うためにあるわけですから、ただそれを維持しておくとか増やすことが目的ではないのですから、本来の目的は使うためにあるわけですから、余り数年後、数年後と先のことを心配ばかりしていてもしようがないので、時にはそれを有効に流動的に運用するということも考えていくべきではないかと思うのです。

それで、1点、私よく詳しいことはわからないので聞くわけですけれども、この基金にはいろんな項目がありますけれども、これはいろいろ縛りがあって、基金を目的以外には使えないとか、いろいろな縛りがあるのですか、これ。庁舎建設基金とか、その何だか。

それと、もう一つ、減債基金のことなのですけれども、これは先ほども下水道の借金とも何か絡んであるのかもしれないのですけれども、聞くところによると、これはニュータウン事業の企業局から預かり金というのか、前受金というのか、そういう形でこれは受け入れている金額だと思うので、これなどはゼロにしてしまったって、目的はそういう目的であればどんどん使ったっていいのではないかと思うのです。そういうことは、いわゆる目的以外には使えないのか、その辺のことも教えてもらいたいと思うのです。

それと、先ほどの教育委員会の話ですけれども、根拠は町の賃金の根拠だということなのですけれども、そうであるならば、なお町でする判断で町の裁量でできるのですから、人数も少ないわけだから、教育、教育とかけ声だけではなくて、お金も少々出すということも、これは大切なことだと思うのです。私などは俗人だから、やっぱりお金のことをよく言うのですけれども、教員だってみんな労働者なのですから、やっぱり賃金というものとかなり関係すると思うのです。応募する動機というものも、かなりその辺のことは影響すると思うので、この人数も少ないわけですから、町の裁量でできるのであれば、さっき言ったALTみたいに全国一律で文部科学省からの指導で決まっているというのであれば、これはいかんともしがたいでしょうけれども、町の裁量でできるのであれば、ぜひそういうのをやっていくべきではないかと思うのです。

それと、今小野田課長から賃金の話で世間並み、臨時職員の賃金も世間並みで妥当ではないかというふうな趣旨の答弁いただいたわけですけれども、でも1年目の人とか、新しい人はまだしも、例えば中には3年も5年もいる方もいるのでしょう。そういう方も全く一律で同じで全然変化なく、何年やっても同じだというのでは、ちょっと気の毒なのではないかと。やはり要は人の、先ほども言ったように人次第ということもあるので、そういう人たちには、有能な人にはそれなりの待遇をしてあげるということも、個別対応というのは難しいのでしょうけれども、少し考えていくべきではないのかなと思うのですけれども、いかがなものですか。町長。

今、二極化なんというのが盛んに叫ばれているわけでしょう。二極化の解消とか、格差の解消とか、今社 会の何か、自民党の総裁選だってテーマになっておるわけですから、これなんかもやっぱり二極化の典型的 なものだと思うのです。ですから、少しは格差を解消までいかなくても、縮小する、少しでも縮めるぐらいのことをしてあげるということも、幾ら財政難、財政難といっても、先ほど言ったようにあれだけ基金もあるわけですから、余り先のことも考えずに、今は今として積極的に基金の活用ということもしていくべきではないかと思うのですけれども、いかがなものでしょう。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

○町長(針ヶ谷照夫君) 臨時職員の待遇の関係でございますが、たしか時給の金額なのですけれども、群馬県の平均、要するに群馬県で決めているのは660円か670円の世界なのです。今度10円ぐらい上げるとか上げないとかという、そういうことなのですが、それよりは当然板倉町の場合は、かなり厚遇というわけにもいかないですけれども、優遇している一面があるような気がいたします。この関係については、ずっと以前からどうすべきかということで、いろいろと苦慮してきた面もございまして、以前は少しずつ年数に応じて上げていったという経緯もあるのでございますが、しかし全体的なバランスを考えますと、なかなか難しい一面がございますので、現在のような状況になってきていると、そういうことでございます。

ただ、今全国的に格差社会ということが言われておりまして、特に正規職員、非正規職員のそういった問題等も出ておりますので、この臨時の対応をどうすべきかということは、やっぱり町にとっても大変大事なことであるというふうに考えますので、一度その辺については全体的なものを考慮して整理をしてみたいと、そう思っております。今の段階ではそういった状態かなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。〇議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

〇総合政策課長(小野田吉一君) 基金の目的外の使用なのですけれども、目的基金がほとんどで財政調整基金、これだけなのです、自由に使えるのは。あとは減債基金であるとか土地開発基金であるのか、みんな目的基金でございますので、ただ条例を皆さん方にお諮りをして改正すれば使えないことはないのです。それと、減債基金が今15億ぐらいあるわけです。それに借金を充てるという、ニュータウンで借金をした分の返済には減債基金、30億もらった金はすべてそこへ積み込んであるわけではございませんので、これまでのいろんな各小学校とか、そういったところの起債もありますので、それ以外のニュータウンにかかわる分を先行投資しているわけですから、その分を減債基金から今公債費に充てているわけなのですけれども、公債費7億円を減債基金からすべて充ててしまえば、2年足らずでなくなってしまうわけです。ですから、借金がなくなるのは、次の世代の板倉町民にも当然いいことなのですけれども、やっぱり石橋をたたいて渡らないほどでもないと思うのですけれども、慎重にやはり見きわめて、長期のプランをとにかくつくってみたいと思いますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○議長(荻野美友君) 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(田口 茂君)登壇]

○教育委員会事務局長(田口 茂君) 先ほど町長のほうから答弁がありましたとおり、我々のほうの先生の部分も町の基準をもとに、ルールの中でやっていますので、先ほどの本当にありがたいお話ですけれども、全体のバランスもありますので、やはり一緒に検討しながらやっていきたいということで考えていますので、よろしくお願いします。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) やっぱり人数も少ないのだし、そういう町の裁量でできるのであれば、もう少し待遇をよくして人を選べるぐらいな待遇にしていくと。だれも来ないから、来た人を、では採用しようとか、そういうのは形式主義で、ただ人数だけ当てはめて、これは補助教員なのだからといって、手伝わせるのだからいいやというのでやるのではなくて、せっかくお願いするのならやっぱりそれなりの、本当何度も言うけれども、言葉は悪いけれども、「安物買いの銭失い」とか、「安かろう悪かろう」という、そういうことわざもあるぐらいですから、やっぱり慎重にそういうものはせっかく出すのだから、少しお金を奮発して採用するということも1つだと思うのです。

それと、先ほど小野田課長から基金の使い方というのをいろいろ、原則は縛りがあるのでしょうけれども、 いざとなればいろんな弾力的な運用の仕方もできるということを伺ったのですけれども、それとこの借金の 中で臨時財政対策債というのは、これは今後もずっと続くのでしょうか。

それと、今後国の事実上借金なのですけれども、本当に国が明確に返済していくお金を、これは臨時財政対策債の分ですよといって、ちゃんとした別項目で各市町村、板倉町なら板倉町にこの金で返済してくださいよというふうにわかりやすく来るのか、それとも何か三位一体改革の一環だなんといって、あいまいに交付税の中に措置されているのですよとかというので来ると、何か非常にあいまいになってしまいます。その中へ入っているのだよということは、先ほど交付税がどんどん減額されているというけれども、事実上はもっと減額されてきてしまうわけでしょう。ですから、その辺のところはどのくらい正確にそれをつかんでいるのか、国もごまかしごまかし三位一体改革だなんと言いながら、その財政再建のために国の負担を軽くして、地方に押しつけようという魂胆がもう見え見えなのでしょうから、もうわかっているのでしょうから、その辺のところも含めると、やっぱり財政というのは先々どんどん厳しくなってくることではないかと思うのですけれども、その辺の見通しはどうなのでしょうか。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君に申し上げます。

ただいまの質疑で3回目になります。

小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) 臨時財政対策債は、元金、利子とも交付税措置されるのだからということで借金をしているわけです、地方は。でも、交付税の中には入っているのは確かなのでしょうけれども、この分だよというのはないわけです。基準財政需要額にうちのほうで臨時財政対策債の元利分はこれだけですというふうに入れて国へ上げるわけです。国は、交付税をこれだけだというふうに地方財政計画で決めてしまうわけです。だから、去年は5兆円あったものが今年は4兆円になってしまうかもしれない。すると、その4兆円も、前にも話しましたけれども、全国の自治体に配分するわけですから、その配分が減ってしまえばその臨時財政対策債分は入っていても減らされてしまうということだと思うのです。これは、ずっとこういうことになってしまっているのですけれども、だから地方が国へ何も言えないのです。

だから、我々とすればこうしたのは国だと思っていますけれども、でも地方は何も言えないではないですか。国が、言葉は悪いけれども、勝手に地方財政計画をつくって、各県の財政担当課長を国へ呼んで説明会を開いて、今度は県がそれを受けて、市町村の財政担当課長を呼んで説明をすると、国は地方はこうだから

ああだからというふうに説明があるだけですから、それによってすべて動いていってしまうものですから、 ですから財政が厳しくなっていくというのは、当然減らされていってしまうからということなのです。

ですから、国の借金が相当あるものですから、それのプライマリーバランスが、以前前橋の地方財務局長さんの説明会で青木議員さんも質問されていましたけれども、そのプライマリーバランスが借金を返す金より借金をしているわけです。それを10年後は並行、プラ・マイ・ゼロにしましょうねということなのだから、あの説明会があってからもう2年ぐらいたっていますか、するとあと8年ぐらいはまだまだプラ・マイ・ゼロにならないわけですから、だから相当地方にも厳しさが増してくるのかとは思うのですけれども、この臨時財政対策債も13、14、15、最初は3年間と言っていたのです。それを16、17、18に延期したのです。これまでは、延期しますというのはインターネットでも何でも出てきたのですけれども、うちのほうの財政担当と19年度からどうなるのだろうと心配していたわけです。そうしたら、19年度は何のあれもないのです。でも、多分あると思います。これがこの先多分続いていくのかどうかは、どこかで国が終わりというのかわからないですけれども、まだ続くとは思うのです。でないと、地方がやはりこれを当てにして予算編成も当然しているでしょうし、そういうことだと思うのです。

○議長(荻野美友君) ここで暫時休憩いたします。

再開は10時50分です。

休 憩 (午前10時32分)

再 開 (午前10時50分)

○議長(荻野美友君) 再開いたします。 質疑を行います。質疑はありませんか。 市川初江さん。

○6番(市川初江さん) 6番、市川です。

一般会計決算書の82ページをお願いいたします。82ページの一番下でございますけれども、ここの県営五 箇谷地区は場整備事業ゼロ円とありますが、これは354号線は五箇谷土地改良を絡めてやるというお話もご ざいますが、予算づけをしていないということは、やる気があるのかないのか、今後の見通しはどうなのか、 ちょっとお伺いしたいなと思いまして、お願いいたします。

○議長(荻野美友君) 中里建設農政課長。

「建設農政課長(中里重義君)登壇]

○建設農政課長(中里重義君) 五箇谷地区のほ場整備につきましては、ご承知かと思いますが、1度調査費つきまして、調査を実施いたしたわけでございます。その後、県のほうの判断によりまして、凍結というような状況になっておるということでございまして、それが現在まで至っていると。ただし、町とすればその354の延伸関係の進捗を見ながら、ほ場整備のほうを進められればということで、幾ばくかの予算を18年度に計上させていただいたわけでございますが、具体的ないわゆる事業の実施がやはり354の進捗の状況をかんがみますと、できなかったということで、決算上はゼロ円ということになっております。しかしながら、全然何もやらずにこのまま済ませるという考えではありませんので、ご理解をいただければと思います。

○議長(荻野美友君) 市川初江さん。

○6番(市川初江さん) では、これ全然凍結ということもございましたということですけれども、確かに一番大変なのはこの土地改良を絡めるということだと思いますので、354もやはり私たちの本当に希望の大切な道でございますので、本当に板倉町の発展のため、一日でも早い予算づけをしていただきまして、前に進めていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。

「「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 質疑を終結いたします。 これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 討論を終結いたします。 これより議案第54号について採決いたします。 原案に賛成の方は挙手願います。

「挙手全員]

○議長(荻野美友君) 挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

あって、酸米の中国は小米のこのグラハとするので。

○議案第55号 平成18年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(荻野美友君) 日程第2、議案第55号 平成18年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 質疑を終結いたします。 これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 討論を終結いたします。 これより議案第55号について採決いたします。 原案に賛成の方は挙手願います。

「挙手全員]

○議長(荻野美友君) 挙手全員であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

ようて、議条第55万は原条のとおり可決されました。

○議案第56号 平成18年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について ○議長(荻野美友君) 日程第3、議案第56号 平成18年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 討論を終結いたします。 これより議案第56号について採決いたします。 原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長(荻野美友君) 挙手全員であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議案第57号 平成18年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(荻野美友君) 日程第4、議案第57号 平成18年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) 7番、青木です。

とりあえず1つお伺いしたいのですけれども、これの議会定例会の議案目次、後ろのほうに載っている介護保険の2ページ、これの2ページのこの被保険者数というのが載っているわけですけれども、その中の内訳の(1)の1号被保険者というのが3,575名となっておりますが、この3,500名の中で75歳以上の方がここへ、概算何名、概算というか、決まっているのでしょうけれども、何名いるか、お伺いしたいのです。

まず、それ第1点お願いします。

○議長(荻野美友君) 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長(小野田国雄君)登壇]

- ○健康福祉課長(小野田国雄君) 第1号被保険者、現在3,575人いるわけでありますけれども、このうち75歳以上の後期高齢者でありますけれども、1,892人であります。
- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) 結構いるのですね。1,892人、1,900人ぐらいというと、この65歳以上の方のうち半分以上が75歳以上の、3,500人の人は65歳以上の方ですよね。そのうち75歳以上の方が半分いるということでなっているわけです。そうしますと、65歳の方も10年後には確実に75歳に突入するわけですから、その3番目に75歳以上の方がほとんど介護保険を利用している方のようなので、大体75歳からの人がこの介護保険の対象者ということと見ていいかと思うのです。ですから、こういう長生きする社会になっていますので、75歳以上の人が今聞いたら1,900人もいるということになりますと、年々この介護保険を利用される方が増えてくることは、その数字から見てもわかるとおりで、今後この介護保険というのは、町の一般会計からの負担を8分の1ですか、12.5%負担しておるわけですけれども、人口が増えるというか、高齢者が増えれば増えるほど、75歳以上の人もだんだん幾らかずつは減っていくのでしょうけれども、高齢化はこれから長生きしますから増えるばかりでしょうから、この介護保険の町の負担というのも定額ではなく低率で負担していかなくてはならないわけでしょうから、今後ますます一般会計からの繰り出しというのが増えてくると思うのです。

加えて、そのほかに国民健康保険もあるでしょうし、今度できる後期高齢者医療保険なんかからも、この町からの負担分が加わっていくので、先ほど小野田課長が財政運営に非常に慎重になっているのもわかるのですけれども、新規事業どころではなくて、こういう割り当てみたいな負担が年々増加していくことも考えられますので、今後こういう、例えば今8億円ぐらいの介護保険の支出が大ざっぱにあるわけですけれども、これが12.5%ということは、町の一般会計から1億円負担しているわけですよね。これが5割増しなら1億5,000万ですし、倍になれば2億円負担するということで、財政負担というのはもう確実に増えてくるわけで、その繰出金が物すごく増えてくるということで、つまらない電気料を節約したり、あるいは何かガソリン代節約するとかと、そんなものでは到底焼け石に水で、大変だと思うのですけれども、今度このようなことも踏まえた財政運営で、新規事業とか、あるいは投資事業とかと、そういうこととは違って、こういう財政需要というものがもう確実にやってくるわけですから、その辺をどのように念頭に置いた財政運営を考えているのか、小野田課長でも結構ですから、答弁いただきたいと思うのです。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) 今の議員さんがおっしゃるとおりです。国保についても繰出金が非常に増額、増額というふうになっています。ですから、7億円というふうに繰出金の予測はしていますけれども、やはり医療費であるとか、この介護がどんどん増えていけば、町の持ち出し分がそれだけ増えていきますので、7億が8億になるやもしれませんし、その辺のところも保険料の値上げだとか、そういった部分も当然出てくると思うのです。それは、ではどこで考えるかというようなことも当然ありますけれども、改革プランの中では繰出金は介護はこれだけ、国保はこれだけというある程度の上限を決めてプランをつくりたいと思っています。ですから、それを要求されるままにこちらから出していくよというのを予測するのではなくて、ある程度上限を決めてプランをつくってみたいなというふうに担当と今打ち合わせはしています。ですから、当然その分野、分野で介護予防であったり、疾病予防であったりというのは、当然取り組んでいった上で、その各会計の適正な運営をしていってほしいなというふうには思っています。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) 今お聞きしたら、定額で抑えるということはできるのですか。負担の割合というのは、定率で総支出額の何%という負担でいくわけでしょうから、そういうことできないのではないですか。

それと、もう一つ、それを極力今言ったように抑える医療費、あるいはこの介護保険からの支出を抑えるということになれば、それは予防も大切ですけれども、今までも私何回か聞いているのですけれども、これは各介護施設から請求書が来るわけです、毎月、毎月。それに対して何かチェックしたことないというふうに聞いているのです、この介護保険に関しては。そういう制度ができていないということで、請求書が来たら、すべてそのまま支払っていると。ところが、よくマスコミなんかにも出ているように、今の介護施設を運営しているという人は、何かいろんな業種の人が、居酒屋だとか不動産業とか、なかなか目端のきく人たちが運営しているケースが多いわけです。ですから、何か不正請求も入っているのではないかとか、そういう前提で請求書のそのチェックをして、介護費の膨張を防ぐということも、板倉町で運営しているわけですから、できる範囲で少しでも介護費の膨張を抑止するというか、防ぐということに努めないと、これは歯どめをかけないと、幾らでも膨張していくということも考えられるので、そういう対策をぜひ講じてほしいと。

一般会計からの支出もそうですし、また個人の介護費の負担もおととしでしたっけ、値上げしたのですけれども、また足らなければ上げるということになると、個人負担も増えるわけですし、町の財政負担も増えるわけですから、その辺のことをぜひ策を講じるように、あるいは策を立ててほしい。今何もやっていないと聞いたのですけれども、課長、その辺のところの実態どうなのか、お聞かせいただきたいのです。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) 負担割合で当然繰り出す部分は、それは繰り出さなければならないのですけれども、改革プランをつくる意味で、ある程度の上限、もう国保のほうにはこれだけだろうという予測を立てた上でプランをつくっていくということですので、定額ではございませんけれども、プランをつくる上ではそういう内容にしないと切りがないものですから、そういうつくり方をしたいというふうに思っています。

○議長(荻野美友君) 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長(小野田国雄君)登壇]

○健康福祉課長(小野田国雄君) レセプトの関係になりますけれども、老人保健とか国民健康保険につきましては、レセプトの点検をしているわけでありますけれども、介護保険につきましては現在レセプトの点検はしていない状況であります。そのかわりですけれども、町から国保連合会のほうに個人のプランの内容を電算で送りまして、連合会のほうで書類上ですけれども、点検をしているということでありますけれども、今後県でレセプトの関係、特に介護関係ですけれども、適正化計画というものをつくって点検をしていくというふうな方向で現在進められているところでありますので、その辺で削減等も上がってくるのかなと思っています。

○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 質疑を終結いたします。 これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 討論を終結いたします。 これより議案第57号について採決いたします。 原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長(荻野美友君) 挙手全員であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議案第58号 平成18年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について ○議長(荻野美友君) 日程第5、議案第58号 平成18年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて質疑を行います。質疑ありませんか。

石山徳司君。

○4番(石山徳司君) 4番、石山です。

私は、水質浄化センターの管理運営についての予算規模の不用額が600万出たということで、これは町長初め皆さん方の監督の行き届いた結果であろうと推察いたします。特に5人の管理委託業務の中で、以前は4,000万ぐらい支出していたのを今は3,500万になっていると。5人の常駐者がいるという形の中でありながら、水質分析業務委託料というのが別枠で計上されている。これ以上、それを含めてなぜ5人の駐在員だけでやれないのか。その辺を含めて、やはりこの5人の常駐者がいるという中で、その人たちが本当に常駐するほど仕事量があるのかということを率直にご答弁のほどお願い申し上げます。

○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長(荒井英世君)登壇]

○生活窓口課長(荒井英世君) お答えいたします。

水質浄化センターの関係なのですけれども、確かに今職員5名で常駐でやっております。これは、若干ですが、年々、現在は月島テクノメンテサービスですか、そこに委託しているわけなのですけれども、毎年契約の段階で値下げをするように努力しています。その関係で、若干毎年減っているのですけれども、それからその職員5人の適正な人数ということなのですけれども、現在のいろんな例えば汚泥調査とか、いろんなそういう関係とか見ますと、やっぱり現時点では5人は必要かなという感じがしています。その辺は再度精査してみないとあれですけれども、現時点では適正かなと思っています。

それから、水質分析業務委託、これはかなり専門的な分析業務なのですけれども、結局法定検査なのです。 年4回実施しているものなのですけれども、これについてはどうしてもかなり水質に関する専門的な分析が 必要だということで、別のところへ委託しています。

- ○議長(荻野美友君) 石山徳司君。
- ○4番(石山徳司君) この水質分析業務委託料などというのも、やはり5人も常駐者がいるのでしたら、 その中の1人をそういう資格者に当てて、これはカットできる部分ではないかなと、そのように要望してお きます。

以上です。

- ○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) 7番の青木です。

まず、これは毎年出ているわけですけれども、下水道会計でいきますと繰入金のことについてお伺いしたいのですけれども、公共下水が操業開始以来もう10年たって、11年目ぐらいになっていると思うのですけれども、下水道会計というのがいつからスタートしたのかわかりませんけれども、少なくてももう11年目ぐらいになっているわけです。その間、毎年この2億5,000万から3億円ぐらいな繰入金を受けているのではないか思うのですけれども、一般会計からいけば、これは繰り出しになるわけですけれども、例えば18年度までに累計、繰入金のトータルはどのくらいあるか、まず伺いたいのです。年間2億5,000万から3億ぐらいるのかと思うのですけれども、概算でいいですよ、細かいことは。

○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長(荒井英世君)登壇]

○生活窓口課長(荒井英世君) 一般会計からの繰出金ですけれども、平成6年度から繰り出しされまして 平成18年度、概算ですけれども、約23億円です。ただ、これはほとんど公債、借金の返済に充てられており ます。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) これは、もう当初計画からのニュータウンの販売に大きな狂いが生じたということで、使用料の収入がほんのわずかしかできないということに大きな原因があるのですけれども、今までに23億円程度ですか、トータルして。

[何事か言う人あり]

○7番(青木秀夫君) そうなのですか。それは、厳密な意味ではなくて、いつもこの下水道会計だと繰入 金が2億5,000万とか3億とかといつも載っているのですけれども......。

[何事か言う人あり]

○7番(青木秀夫君) それはそれでいいのですけれども、トータルで23億円ぐらいの繰り入れをしておるわけなのでしょうけれども、それは過ぎたことなのですけれども、今後これを将来展望すると、今のこのニュータウンの販売状況なんか見ても、年間数十戸程度ぐらいしか売れないのではないかと。場合によってはそれ以下ということも、見通しは非常に暗いのですけれども、そうすると大体の下水道の料金というのが、私使っているからちょっと調べて知っているのですけれども、1立方165円ぐらいなのです。だから、月に30立方ぐらい使うと5,000円ぐらいの使用料になって、年間5万から6万ぐらい普通の家庭で使用するのではないかと思うのです。1軒5万円程度だと、今後50軒ぐらい増えても、年に250万から300万程度の使用料の収入しか見込めないわけで、今後当分10年先を見通しても、このまま一般会計からの負担を受け入れないと、運営できないのではないかと思うのです。

それと、もう一つ、下水道会計の決算の17ページを見ていただきたいのですけれども、これ見ますと、公 共下水道の建設費だと思うのですけれども、今までに28億円ほどの公債を発行して借金しているわけです。 ずっと見ると、これ私数えてみたのですけれども、26項目あるわけです。これは、どういうことでこんなに 似たような、借り入れ先は全部大蔵省の資金運用部とか公営企業金融公庫とかというのが大口なのですけれ ども、こういうふうになっているのか、いろいろその根拠はあるのでしょうけれども、それで残が先ほど言 った18億ぐらいまだ残っておるわけですけれども、これを今後まだこれ見ますと、長いのですと平成40年な んというのもあるわけですから、今後20年間ぐらいにわたって返済していくということなので、そうすると 当然金利もかかってくるわけです。そうすると、これいつもどこででも出ている問題なのでしょうけれども、 こういうのを何か借りかえするとか、繰上償還するとか、そういうことはなかなか国の力というか、それで 難しいように聞いているのですけれども、今度恐らくこの資金の原資というのは、これは郵便局の貯金とか 保険から出ているのがほとんどだと思うのです。郵政民営化で10月から今度は会社になるわけです。会社に なっても、やはり民間だ民間だといっても、あの今の財務省と一体になってそういう貸し出した高い金利の やつは返済させないというようなことを今後ともとるのか。これを返済させたら、今の郵便局ですか、今度 会社になっても大変ですよね。4%なんていう金利取れなくなってしまうわけですから、予定が狂ってしま うわけですから、こういうふうに20年間もこの金利が取れれば安定経営ができるわけなのですけれども、そ れはそれとしてこういうものを20億といえども、金利1%だって2,000万かかるわけですから、2%で4,000万

も経費負担ができるわけですから、なかなかこういうのは難しいと聞いているのですけれども、借りかえるとか何か、こういう事務だって大変だと思うのだ、こんなに口数が26口もあるわけですから、これを少しまとめるというか、集約化するというようなこととか、そういうこともできないのかということなのですけれども、だから2点ほど、先ほどの今後の見通しと公債のこれからの対応というのですか、借金の対応と、この2点お伺いしたいと思うのです。

○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。

「生活窓口課長(荒井英世君)登壇]

○生活窓口課長(荒井英世君) まず、今後の見通しの関係なのですけれども、17億5,500万円ですか、今残っているわけです。ただ、この借金の返済の関係なのですけれども、平成17年がピークで、それ以降減っていきます。それが平成42年まで続くわけです。その中で、例えば今後の見通しの中で、先ほど使用料ですか、下水の、確かに使用料が例えばニュータウンにもうちょっと人口が張りついて、確かに使用料が増えれば、これは確かに町からの繰出金ですか、それも使用料の関係で確かに減るかな思っていますけれども、ただそれは今後のあくまで分譲関係とか、総合的な部分の中で検討していくものだと思っています。

それから、公債費の対応なのですけれども、主にこの借り入れ先、公営企業金融公庫、それと大蔵省の資金運用部とか、いろいろあるのですけれども、これの企業会計というか、企業体としての1つの借り入れ先としてこういったところが出てくるわけなのですけれども、これを集約できないかということなのですけれども、これは例えば公営企業金融公庫に一本化するとか、そういう方法はあると思いますけれども、その辺の借り方の関係ですか、その辺はちょっと今後いろいろ勉強していかないと何とも言えません。

「何事か言う人あり]

- ○生活窓口課長(荒井英世君) そういったところです。
- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) この下水道会計も先を見通すと非常に暗いわけです。収入も年間数百万ぐらい、あとは金利の減少、返済すればそれだけ金利が軽減されるから、その分ぐらいは軽減になっていくでしょうけれども、そんな金額ではどうにもならない。すると、ずっとこれ一般会計から繰り出すというか、下水道会計では繰り入れをしてもらわないと運営ができないということになると、一般会計をこれもまた圧迫し続ける大きな要因になると思うのです。それで、この下水道会計の予定が狂っているというものの最大の原因が県の企業局にあるのだと思うのです。その販売計画が狂ったので、板倉町がやっているわけではないのですから、群馬県企業局が、いろいろ理由はありますよ。それは、経済情勢が悪くなったとか、人口の減少社会に入って、住宅の売れ行きが悪くなったとか、理由はあるかと思うのですけれども、その販売の責任者はあくまでも県の企業局なのですから、今までも何十億と下水道会計につぎ込んでいるわけですから、この庁舎なんかも今ごろはその金を使えばできてしまっているわけですけれども、過ぎたことは過ぎたこととして、今後もこれ永遠に続くようなことかもしれませんので、この赤字の負担は板倉町にはそれほど責任がないと思うのです。3,000戸の家が売れれば、ちゃんと収支の合う勘定になるわけです。

ですから、やっぱり原因はこの企業局にあるわけですから、これは町長の力で企業局のほうにいろいろと 交渉して、この赤字の負担を求めるということをぜひしていただきたいと思うのです。今いろいろしている のかと思うのですけれども、しているのであればその辺の経過というか、県の企業局の反応というか、どん なスタンスで板倉町に臨んでいるのか、その辺のことも町長は当事者ですから、長年つき合ってみてどんなあんばいなのかということがわかれば説明していただいて、今後どういうふうに進めていったらいいか。これは、全く責任は私は県の企業局にあるのだと思うのです。幾ら経済情勢が変化したから売れ行きが悪いのだといっても、それはそれでその理由にはならないわけですから、その辺の責任をとっていただかないと、県の企業局と板倉町では財布の中身というか、規模が違うわけですから、あっちはもう何十倍もの規模で運営しているわけですから、ぜひ県の企業局に下水道の赤字の応分の負担を求めていくということに努力していただきたいと思うし、その辺の今までの経過も含めて、町長から答弁いただきたいと思うのです。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

〇町長(針ヶ谷照夫君) 確かに下水道が町の財政を圧迫している大きな要因の1つであると、そう思っております。ただ、事業主体はもちろん企業局でございますが、当然スタート時点において、県と町が協調してやっていこうと、そういうことでありますから、町も全く責任がないとは言えないというふうに感じまして、これまでも協調しながらやってまいりました。

ただ、このままでいいのかということは、当然あり得ませんので、最近はかなりいろんな面でニュータウンの将来像も含めて突っ込んだ話し合いを行っております。まだ、具体的に細かい点までは、ちょっと触れるわけにいきませんけれども、そういった段階にありますので、これからもこういったことも含めて、なおー層細かい点にまで及ぶ話し合いをやっていきたいと、あるいは将来にわたる話し合いもやっていきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 質疑を終結いたします。 これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 討論を終結いたします。 これより議案第58号について採決いたします。 原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長(荻野美友君) 挙手全員であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議案第59号 平成18年度板倉町水道事業会計決算認定について

〇議長(荻野美友君) 日程第6、議案第59号 平成18年度板倉町水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 質疑を終結いたします。 これより討論を行います。討論ありませんか。 「「なし」と言う人あり 1

○議長(荻野美友君) 討論を終結いたします。 これより議案第59号について採決いたします。 原案に賛成の方は挙手願います。

「挙手全員]

○議長(荻野美友君) 挙手全員であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○常任委員会委員長報告

○議長(荻野美友君) 次に、委員会の付託案件の審査報告書がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査結果の報告を求めます。

総務文教福祉常任副委員長、市川初江さん。

[総務文教福祉常任副委員長(市川初江さん)登壇]

○総務文教福祉常任副委員長(市川初江さん) 本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定しましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告をいたします。

事件番号、陳情第1号 付託件名、後期高齢者医療保険制度の見直しをもとめる要請書であります。審査 の結果、継続審査といたします。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

審議の内容については、各委員の一致した意見として、この後期高齢医療制度については、未決定事項がが多く、しかも医療制度全般との兼ね合いもあり、当面委員会として様子を見ることが肝要との意見が大半でありました。

よって、さらに検討を要するということで継続審査となりましたので、よろしくお願いをいたします。 以上、報告を終わります。

○議長(荻野美友君) 副委員長より委員会審査結果の報告が終了しました。

○陳情第1号 後期高齢者医療保険制度の見直しをもとめる要請書について

○議長(荻野美友君) これより審議に入ります。

日程第7、陳情第1号 後期高齢者医療保険制度の見直しをもとめる要請書についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

「 挙手全員]

○議長(荻野美友君) 挙手全員です。

よって、陳情第1号は継続審査にすることに決定いたしました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長(荻野美友君) 日程第8、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書表のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(荻野美友君) 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○町長あいさつ

○議長(荻野美友君) 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、針ヶ谷照夫君。

[町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

○町長(針ヶ谷照夫君) 議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

今議会には、議案第41号ないし59号の19件をお願いいたしました。議員各位には、いろんなご審議の結果、 いずれも原案どおりご同意、あるいはご承認、ご決定いただきまして、ありがとうございました。

なお、議会の中では一般質問も含めてさまざまなご意見やらご提言がございました。内容的には、やっぱり財政の関係が中心だったように思います。今私から申し上げるまでもなく、各地方自治体の財政問題については、非常に苦慮しているのが実態でございます。板倉町も当然同様でございます。これまでの経過の中でお話し申し上げましたように、地方交付税が毎年大幅に減額をされていると、これは非常に地方にとってはつらい状況であります。平成16年の予算を組むときに、地方は余りにも多い減額で本当に困った事態が生じたという年がございました。あのときには、たしか市町村合併が道半ばでございまして、国の方としてはなかなか進まない合併にいらいらしていたという状況であったかなと思っております。そんな中で、思い切った減額があったものですから、どちらにすべきかということで迷っていた多くの市町村、特に町村が多かったわけでありますが、このままではもうやっていけないということで、もう合併しか方法がないということで、非常に多くの自治体が合併に走ったという経緯がございました。しかし、残った地方自治体も今非常に苦しい段階に来ているわけでございます。

そんな中で、町におきましてもさまざまな行財政改革を進めながら、また何とか入るをはかるという観点から、現在工業団地構想等を含めましているんな検討も進めておりますし、またさきに話がございましたように財政改革プラン等も考慮して、全体的に町の財政を把握しながら、今後どうすべきかということを今検討いたしておるわけでございます。なるべく早い段階のうちにそういったものをご提示いたしまして、皆さんとまたいろんな検討を進めながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、最近は、これもちょっと議会の中でも触れさせてもらったのですけれども、官から民へとか、あるいは国から地方というのがだんだんと現実化してまいりまして、特に国から地方へという観点については、いろんなものが今どっと地方に押し寄せてきていると、そういう感じがいたします。今度の後期高齢者医療広域連合の関係についてもその中の1つでございますし、また町なんかにおいても、あるいは県もそうでご

ざいますが、医療費の適正化計画等も含めて、実にさまざまな仕事が今地方に及んできていると、これは財政が一緒になってきませんので、なかなか地方は苦しいわけでありますが、しかし現実問題として地方にどっと仕事が押し寄せてきていることも、また事実でございます。

そんな中で、大都市なんかの場合は、これは制度だからというふうに割り切ってやっているところもあるようでございますが、こういった小さな自治体の場合は、もうすべての町民が目の届くところにありますので、ほうっておくわけにもいかないという一面もございまして、職員も非常に今大変な段階に来ていると、そう思っております。しかし、何とかそういったものもクリアしなければなりませんので、一体今地方にそういった及んできている仕事の内容等も十分精査しながら、なおかつ行政としてどこまでサービスというか、目が行き届くことができるのか、そういった面も含めて、この辺もまたきちんと整理をしなければならないというふうに考えております。地域住民と密接な関係にあります議員各位のいろんなご意見もいただきながら、そういった整理も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、この議会が始まる前に台風9号が襲来いたしまして、非常に心配した一面がございました。幸いに板倉町の場合は、それほど大きな被害もなくて過ぎ去っていただいたということで、よかったと思っておるのですが、群馬県の上流部といいますか、特に西部地域においては、非常に被害がございました。実は私もきのうですか、一番被害の大きかったと言われる南牧村にちょっとお見舞いに行ってまいりました。なるほど行ってみますと大変な状況でございまして、山でありますから川沿いに道路が走っている、あるいは住宅が張りついている。その川に500ミリ以上も降ったそうでありますので、とてものみ切れなくて、道路が川になってしまったということで、相当な被害があったようでございます。最近は、特に山手の部分、山の部分に樹木があるわけでありますが、ほとんど手入れがされていないということで、根が張らないのだそうですね。したがって、ちょっとした大雨ですぐ土砂崩れみたいな、木が倒壊して土砂崩れ的なものが起こってしまうと、それがまた水を妨げて大きな被害につながってしまうという、そういった一面もあったようでございまして、非常に大変だったようであります。今大分復旧が進んでおりますけれども、ああいったものを考えますと、やっぱり災害というのは恐ろしいなということを改めて感じました。板倉町の場合も、まだまだこれからも台風が心配されますので、万が一の場合はどうすべきかということも含めて、さらにまた努力をしていきたいというふうに考えておりますので、こういった面におきましてもどうぞよろしくご指導賜りますようにお願い申し上げます。

まだまだこれから残暑厳しい折でございます。議員各位には、ご健勝にて、これからも地域住民のために ご活躍賜りますように心からお願い申し上げまして、言葉整いませんが、お礼も含めたごあいさつとさせて いただきます。大変どうも今日はありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長(荻野美友君) 以上で今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。 これをもちまして平成19年第3回板倉町議会定例会を閉会いたします。 大変ご苦労さまでした。

閉 会 (午前11時40分)